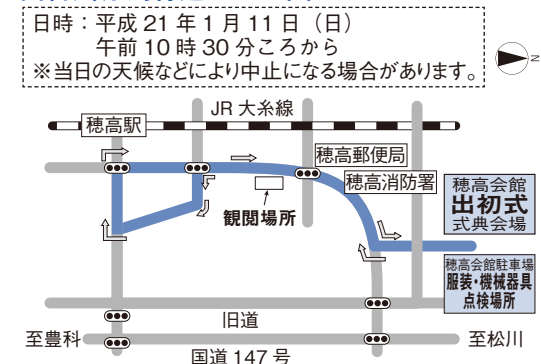


出初式分列行進コース図



■日時 午前 8 時 30 分
■場所 穂高会館
■関係機関 穂高会館
■関係機関 穂高会館

市消防団では、恒例の出初式を次の日程で行います。
当日は、表彰などを行う式典のほか、分列行進を行う予定です。分列行進は、音楽喇叭隊の吹奏に合わせて約 900 人の団員と 20 台の消防車が行進をします。分列行進に伴い、周辺道路などで車両の通行を規制します。ご理解とご協力をお願いします。

平成 21 年 安曇野市消防団出初式

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

日時	場所	内容・講師
第 1 回 1 月 19 日（月） 13:30～15:30	穂高健康支援センター	講演：精神障害について 講師：東 孝博さん （篠崎医院豊科診療所院長）
第 2 回 2 月 2 日（月） 13:30～16:00	穂高健康支援センター	講演：ボランティア活動と地域活動 講師：山岸 久美子さん （社協ボランティアコーディネーター）
第 3 回 2 月 9 日（月）～20 日（金）のうち半日 9:30～12:00 又は 13:00～15:30	精神障害者通所施設	精神障害者通所施設で利用者と過ごします。
第 4 回 3 月 2 日（月） 13:30～16:00	穂高健康支援センター	講演：障害者への福祉サービスについて 講師：野本 岳洋 （社会福祉課障害福祉係長） 講演：精神障害者への手帳や医療について 講師：池田 聡子 （社会福祉課 精神保健福祉士）

■日時 1 月 11 日（日）
午前 8 時 30 分

■場所 穂高会館
■関係機関 穂高会館

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。



政治家の寄付は禁止！有権者が求めることも禁止！

お歳暮やお年賀	入学祝・卒業祝	病気見舞い	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	葬式の花輪・供花	落成式・開店祝いの花輪	町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差入
お祭りへの寄付や差入	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

■日時 1 月 11 日（日）
午前 8 時 30 分

■場所 穂高会館
■関係機関 穂高会館

■受け付け 1 月 7 日（水）から
受け付けを開始します。松本消費生活センター（TEL 35・1556）へお電話ください。

■日時 1 月 21 日（水）
午前 10 時～午後 5 時

■場所 松本消費生活センター
（松本商工会館 1 階）

「贈らない・求めない・受け取らない」を心がけ、
明るくきれいな選挙を実現しましょう。

- 政治家は、選挙区内にある者に対して寄付をすると処罰されます。
 - 有権者が、威迫してあるいは政治家をおとしめる目的で寄付を求めると処罰されます。
 - 政治家が役職員、構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄付をすると処罰されます。
 - 後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
 - 政治家は、年賀状等の時候のあいさつ状を出すことが禁止されます。（答礼のための自筆によるものを除く。）
 - 政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。
- ※ 政治家とは候補者、候補者となろうとする者および現に公職にある者です。



電子証明書 発行手続きはお早めに！

平成 19 年度所得税の確定申告のうち、インターネットによる「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）の利用件数は、前年度の約 7 倍の約 363 万 4 千件（利用率は 16.8 %）（国税庁公表）でした。この e-Tax を始める前には、他人によるなりすまし申請や、電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための電子証明書の発行（公的個人認証サービス）が必要です。発行方法は、住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（IC カード）を入手し、電子証明書発行申請書などを提出して交付を受けます。確定申告期間が近づきますと、発行窓口が大変込み合い、長時間お待ちすることとなります。市では、電子証明書をスムーズに発行するため、一定期間「予約発行」を実施します。電子証明書の予約発行の手続きはお早めをお願いします。

■予約期間 1 月 5 日（月）～3 月 16 日（月）

■予約方法 各総合支所の市民福祉課窓口で申請してください。その際に発行予約日を受け付けします。

■受付時間 午前 9 時～午後 5 時（時間外・土日・祝日を除く）

■手続きに必要なもの

- ・住民基本台帳カード（カードをお持ちでない場合は、別途交付申請が必要です）
- ・顔写真付の本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）
- ・発行手数料 500 円

■関係機関 市民課市民係（TEL 82・3131 FAX 82・6622）



本 市役所本庁舎
穂高総合支所
明科総合支所

安曇野市庁舎
三郷総合支所
穂高健康支援センター

豊科総合支所
穂高健康支援センター